

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年12月17日(2020.12.17)

【公表番号】特表2020-500592(P2020-500592A)

【公表日】令和2年1月16日(2020.1.16)

【年通号数】公開・登録公報2020-002

【出願番号】特願2019-526580(P2019-526580)

【国際特許分類】

A 6 1 M 5/34 (2006.01)

A 6 1 M 5/24 (2006.01)

A 6 1 M 5/20 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 5/34 5 1 0

A 6 1 M 5/24 5 0 0

A 6 1 M 5/24 5 4 0

A 6 1 M 5/20

A 6 1 M 5/20 5 1 0

A 6 1 M 5/20 5 5 0

A 6 1 M 5/20 5 7 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年11月2日(2020.11.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

出口(15)と、前記出口(15)を閉じるシール要素とを有する薬剤チャンバ(14)を備えるカートリッジ(10)からカニューレ(134)を通して注射部位に薬剤を投与するための薬剤投与装置(100)であって、

前記カートリッジ(10)を受けるハウジング(102)と、

駆動機構(200)であって、作動すると、前記装置から薬剤を放出するために、前記ハウジング(102)に対して駆動軸(A)に沿って前方向に可動になる駆動要素(220)を備える、駆動機構(200)と、

連結構成(199)であって、ハブ(166)と、前記装置の操作部材(190)を操作すると、前記ハブ(166)を前記出口(15)が閉じている未連結配置から、前記ハブ(166)が前記カートリッジ(10)と連携して前記出口(15)を開ける連結配置に移動させ、それによって前記チャンバ(14)と前記カニューレ(134)との間で流体が流れるようにする接続を確立させるために、前記ハブ(166)と前記カートリッジ(10)との間の相対的な動きを駆動するばね手段(184)とを備える連結構成(199)と、

を備え、

前記ばね手段(184)は、前記ハブ(166)を前記駆動軸(A)に沿って後方向に付勢し、

前記ハブ(166)は、前記ハウジング(102)に対して前記連結配置に移動可能であることを特徴とする、

薬剤投与装置。

**【請求項 2】**

前記ハブ(166)を前記未連結配置で保持し、前記操作部材(190)を操作すると、前記ハブ(166)を前記連結配置に移動させるために、前記カートリッジ(10)と前記ハブ(166)との間の相対的な動きを可能にするよう前記ハブ(166)を解放する、制御機構(144)を備える、

請求項1に記載の薬剤投与装置。

**【請求項 3】**

前記制御機構は、前記ハブ(166)を未連結配置に保持し、前記操作部材(190)を操作すると前記ハブ(166)を解放する、制御片(144)を備える、  
請求項2に記載の薬剤投与装置。

**【請求項 4】**

前記ばね手段(184)は、前記制御片(144)が前記ハウ징(102)に対して動くよう前記制御片(144)を付勢する、

請求項3に記載の薬剤投与装置。

**【請求項 5】**

前記ハウ징(102)に対する前記制御片(144)の動きを防止する、前記制御片(144)と係合した妨害構造(192)を更に備え、前記操作部材(190)の操作は、前記妨害構造(192)の前記制御片(144)との係合を解除させて前記制御片(144)が前記ハウ징(102)に対して動くことを可能にする、

請求項3又は請求項4に記載の薬剤投与装置。

**【請求項 6】**

前記カニューレ(134)を前記注射部位内まで延ばすために前記ハウ징(102)に対して挿入方向に可動であるカニューレホルダ(132)を更に備える、  
請求項1から請求項5のいずれか一項に記載の薬剤投与装置。

**【請求項 7】**

前記カニューレホルダ(132)の前記挿入方向への動きは、前記妨害構造(192)の前記制御片(144)との係合を解除させる、

請求項5に従属する請求項6に記載の薬剤投与装置。

**【請求項 8】**

前記挿入方向は前記駆動軸(A)と平行でない、

請求項6又は請求項7に記載の薬剤投与装置。

**【請求項 9】**

前記ハブ(166)と前記カニューレホルダ(132)との間の流体接続を提供する可撓チューブ(162)を更に備える、

請求項6から請求項8のいずれか一項に記載の薬剤投与装置。

**【請求項 10】**

前記カニューレホルダ(132)の前記挿入方向への動きを駆動する挿入ばね(150)を更に備える、  
請求項6から請求項9のいずれか一項に記載の薬剤投与装置。

**【請求項 11】**

前記カニューレホルダ(132)を格納位置に掛け、前記カニューレホルダ(132)を前記挿入方向に動くようにするために前記カニューレホルダ(132)を前記格納位置から解放するラッチ機構(140, 142)を更に備える、  
請求項3又は請求項4に記載の薬剤投与装置。

**【請求項 12】**

前記制御片(144)は、前記ハブ(166)と前記ハウ징(102)との間の相対的な動きを防止し、前記カニューレホルダ(132)は、前記格納位置にある時に前記制御片(144)に掛かる、  
請求項11に記載の薬剤投与装置。

**【請求項 13】**

前記ハブ(166)は、前記ハブ(166)が前記連結配置に移動した場合に前記カーリッジ(10)の前記シール要素(16)に穴をあけて前記出口(15)を開ける穴あけ部材(172)を備える、

請求項1から請求項12のいずれか一項に記載の薬剤投与装置。

【請求項14】

前記連結構成(199)が前記未連結配置にある時に、前記連結要素(22)とシールを形成して前記穴あけ部材(172)の先端を閉じたチャンバに閉じ込めるためのシール構成(170, 176)を更に備える、

請求項13に記載の薬剤投与装置。

【請求項15】

前記操作部材は前記カニューレ(134)を保護するシールド(190)を含み、前記シールド(190)は、前記カニューレ(134)を露出させるよう可動であり、前記シールド(190)の前記カニューレ(134)を露出させる動作は、前記ハブ(166)を解放し前記連結配置に移動させる、

請求項1から請求項14のいずれか一項に記載の薬剤投与装置。